



子育てひろば

## 松葉保育園

### 一時預かりのしおり



社会福祉法人 東保育会  
松葉保育園

〒206-0812

稲城市矢野口2065

TEL042-377-3184

FAX042-379-4808

<https://www.higashihoikukai.or.jp/>  
kosodate@matsubahoikuen.ed.jp

#### ☆ 一時預かりとは

保護者が就労、通院、研修などで週1～5日の保育が必要な場合、あるいは病気や出産で入院する等、家庭での保育が一時的に困難となった就学前のお子さんを保育する制度です。

#### ☆ 利用できる方

##### \*一時預かり事業

- 保護者の就労、職業訓練、通学、通院、生涯学習等により、週1～5日家庭での保育が困難となる方。
- 保護者の傷病、災害、事故、出産、看護等により、一時的に家庭での保育が困難となる方。
- 心理的・肉体的負担の軽減等の私的な理由により、一時的に家庭での保育が困難となる方。
- 裁判員候補者の呼び出し及び出頭に応じる事により、一時的に保育が困難となる方。  
(但し、この事についての理由を申し出る必要はない)

\*緊急の場合の保育期間は、7日以内とする。  
但し、特別事由がある時は、30日を限度とする。

#### ☆ 対象児童

市内に在住している集団保育の可能な就学前のお子さん。満1歳以上。



#### ☆ 休日

土曜日(緊急の場合を除く)、  
日曜、祝祭日、国民の休日、  
年末年始(12/29～1/3)  
その他、園として必要な場合。

#### ☆ 申し込み手続き

- 申請書を出し、面接が終わってから登録となります。
  - 利用開始したい日の7日前までに申し込み手続きをする事を原則とします。
  - 4月には、稲城市への再申請が必要となります。
- \*但し、利用したい日の予約者が定員を超えている場合はお受けできないことがあります。  
(キャンセルは前日の17:00までに  
お願いします。)

#### ☆ 予約

月～金 9:00～17:00の間に  
直接、事務所にお申し込みください。

#### ☆ 定員

一日10人程度



#### ☆ 保育体制

担当職員 2～3名

#### ☆ 一時預かりの生活

「ちゅーりっぷ組」が保育室です。

日によって顔ぶれは変わりますが、1歳から3歳位の子ども達が、一緒に一日を過ごします。  
天気の良い日は、園庭に出て園児と一緒に体操をして遊んだり、お散歩に出かけたりします。  
11:30頃に昼食、12:30頃からお昼寝をし、15:30頃におやつを食べます。

園の行事に参加することもあり、園児との交流を大切にしていきます。

## ☆ 保育時間

原則として、**8:30~17:00の間で、4時間未満(3時間59分)あるいは4時間以上(最長8時間)**の利用ができます。ただし、上記時間内もしくは利用時間を越えた場合は、延長料金が発生いたします。

## ☆ 保育料

### 0・1・2歳児

(4時間未満)・・・1800円  
(4時間以上)・・・3000円

### 3歳児以上

(4時間未満)・・・1500円  
(4時間以上)・・・2500円

延長保育料(8時間の利用時間を越えた場合)

以後30分毎に・・・500円

一時預かり開始時に

雑費として・・・1000円※一世帯につき

\*松葉・第六・中島・本郷保育園で登録時に発行された領収書を面接時に持参で無料になります

## <支払い方法>

銀行振込です。

月末締めにて請求書を送付致します(定期的にご利用されている方は、登園時にお渡し致します)ので、次月25日頃までを目安にお振込み下さい。(振込先は請求書に記載)

\*市外のお子さんをお預かりする場合(緊急時のみ)は、別途負担金がかかります。

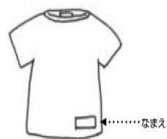
利用金額にプラスして

4時間未満・900円 4時間以上・1800円  
(市の負担金についても、個人負担でお支払い願います。)

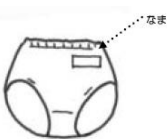
## ☆ 服装について

お子さんの成長や季節に合わせ、活発に動けるもの、汚れても構わないものにしてください。

## ☆ 持ち物について



<着替え3組程度>



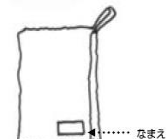
<パンツ>

<紙パンツ(おしり拭き)>



<食事用エプロン>

<スーパーの袋2枚>



<手拭きタオル1枚>

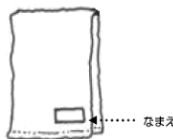


<おしぼり2枚>

と

<足拭きタオル1枚>

【夏期のみ】



プール用：フェイスタオル

午睡用：タオルケット

もしくは

バスタオル

## ☆ その他守っていただきたいこと

\*登園、降園の際は必ず保護者が付き添い、職員に確認してください。保護者以外の方が送り迎えする時には、事前にその旨、ご連絡ください。

\*お子さんの健康状態に少しでも変わったところがある時には、登園時に必ずその旨を職員に伝えてください。

\*取り決めた保育時間は、守ってください。やむを得ない事情で超過する時は、必ずご連絡をお願い致します。

\*お子さんをお預りしている間の連絡先は、毎日必ずご連絡ください。連絡先(住所、勤務先、TEL)が変わった時や、申請を辞退したい時は早めに申し出てください。(内容変更・辞退届の提出が必要となります。)

\*食物アレルギーがあり、対応食が必要な方は医師の指示書が必要です。

\*伝染病の疾患については、園の基準があります。

## ☆ こんなことに心がけましょう

お子さんが一時的に、あるいは断続的に保育園で過ごすことは、お子さんにとってそう容易なことではありませんが、ご家庭と保育園が協力し合うことで乗り切ることができるでしょう。

何よりも、おうちの方と保育園が信頼し合える関係をつくるのが大切ですので、ご家庭であったことやお子さんの様子など、詳しくお知らせください。不安なことや気がかりなことは、何でも遠慮なく職員にご相談ください。